

組合会報告

(理事専決処分報告、令和6年度 事業報告・決算 他)

開催日 令和7年7月14日 於 弁護士会館2階講堂 クレオA

マイナ保険証への移行に
ともなう対応について

令和7年度の
お知らせ

組合会報告
理事専決処分報告・組合規約改正
令和7年度事業計画(予算他)

組合会報告
理事専決処分報告
令和6年度事業報告・決算他

組合会報告
(役員改選他)

組合員資格

保健事業

東京都弁護士国民
健康保険組合規約

理事専決処分報告



国民健康保険法第二十五条の規定により、下記事項について理事専決処分したので、同条第3項の規定により報告しました。

1. 東京都弁護士国民健康保険組合規約改正について

(1) 組合規約第三条(地区)

組合の地区を規定する組合規約第三条について、現に加入している組合員が住所を第三条に規定する地区外(茨城県稲敷郡阿見町及び宮崎県延岡市)に転居したため、この市町村を規約第三条に定める地区に加える規約改正。

・改正後(令和7年4月23日理事会において茨城県稲敷郡阿見町及び宮崎県延岡市の地区拡大を議決、令和7年6月6日認可)

(地区)

第三条 組合は別表に掲げる区域をその地区とする。

別表(規約第三条に定める地区)

東京都	全特別区、全市町村
埼玉県	全市町村
千葉県	全市町村
神奈川県	全市町村
北海道	札幌市
宮城県	仙台市
山形県	鶴岡市
福島県	会津若松市、郡山市
茨城県	水戸市、土浦市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、筑西市、神栖市、 稲敷郡阿見町
栃木県	宇都宮市、足利市、小山市、那須塩原市
群馬県	前橋市、高崎市、館林市、吾妻郡嬬恋村
新潟県	新潟市、長岡市、南魚沼市
富山県	富山市
山梨県	甲府市、大月市、北杜市、南都留郡山中湖村
長野県	上田市、茅野市、佐久市、北佐久郡軽井沢町、下高井郡山ノ内町
岐阜県	岐阜市、羽島市、各務原市
静岡県	静岡市、浜松市、熱海市、三島市、富士市、藤枝市、裾野市、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町
愛知県	名古屋市、豊川市、刈谷市、豊田市、知多市
三重県	津市
滋賀県	草津市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市、豊中市、茨木市
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市
奈良県	大和郡山市、生駒郡安堵町
広島県	広島市、福山市
山口県	山口市
福岡県	北九州市、福岡市
熊本県	熊本市
宮崎県	宮崎市、 延岡市
沖縄県	島尻郡与那原町

附則(令和七年四月二十三日改正)

1. この規約改正(第三条)は認可の日から施行し、茨城県稲敷郡阿見町の地区拡大は令和六年七月一日から、宮崎県延岡市の地区拡大は令和七年四月一日から適用する。

令和6年度 事業報告

1. 事業概況

令和6年度は、令和4年10月の士業の健康保険・厚生年金保険の適用拡大の影響が続きながらも、平均被保険者数は前年度とほぼ同数の36,189名となりました。保険料については、医療の高度化・高額治療・高額薬剤の保険適用等による保険給付費の増加傾向が継続する厳しい財政状況のなか、繰越金を活用することで基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額は3年ぶりに据え置きとし、介護納付金賦課額は単年度収支の均衡を図るため、月額100円の増額と致しました。

令和6年度決算は、堅実に了することができました。改めてご負担ご協力いただいた組合員各位に感謝申し上げます。

令和6年度の実施事業として、マイナンバーカードと保険証の原則一体化の方針に基づき、令和6年12月2日以降、従来の保険証が発行されなくなり、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付する仕組みになり、対応したシステム改修を行いました。また、令和6年1月に全組合員を対象に実施した資格調査の確認作業を継続し、未回答の方への届出勧奨対応の準備等を実施しました。

令和6年度決算の概況についてご報告します。前年度対比、歳入は、保険料約2,220万円増、国庫補助金約2億2,687万円増、高額医療費共同事業交付金約1億4,770万円増、繰越金約1億6,829万円減、繰入金約7,781万円増等により、歳入合計は約3億542万円の増。歳出は、総務費約6,121万円増、保険給付費約2億9,867万円増、後期高齢者支援金約6,875万円増、前期高齢者納付金約123万円増、介護納付金約2,958万円増、共同事業拠出金約2,164万円増、保健事業費約752万円増等により歳出合計は約4億9,692万円の増、差引残高は前年度対比約1億9,150万円減の決算となりました。

なお、差引残高約9億7,692万円から令和5年度繰越金約11億443万円を差し引いた単年度収支は、マイナス約1億2,751万円、前年度対比約2,321万円減となりました。

また、療養給付費等補助金の一部として措置される特別調整補助金(保険者機能強化分、特別の事情分及び保険者インセンティブ)については、合計約1億1,864万円を確保することができました。補助対象は、レセプト点検、医療費通知、第三者行為求償事務、後発医薬品の普及推進、適正受診の普及啓発、がん検診、歯科カウンセリング、メンタルヘルスカウンセリング、臓器提供意思表示シール、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金、未就学児世帯支援金、産前産後相当分の保険料軽減措置、資格調査システム改修等に対する補助となっております。マイナンバーカードと保険証一体化等の制度改正に対応したシステム改修に対する補助は社会保障・税番号制度システム整備費等補助金として、6,292万円が交付されました。

療養給付費等補助金(特別調整補助金)、事務費負担金、特定健診都費補助金、出産育児一時金等補助金につきましては、実績報告後、令和7年度に精算の上、一部返還(約1,274万円程度)が見込まれております。

今後、マイナンバーカードと保険証一体化に係る対応、子ども・子育て支援制度施行に向けた対応、被用者保険の更なる適用拡大、また、財務省の財政制度審議会による国保組合に対する財政支援の在り方の見直しが検討され、慎重な対応が求められており、組合を取りまく情勢は予断を許さない状況が続いております。今後とも適正な事業運営を基本とし、様々な制度改正に的確に対応して参る所存であります。

2. 組合会

(1) 臨時組合会(令和6年7月16日開催)

(報告事項)理事専決処分による規約改正

(議決事項)1. 令和5年度事業報告 2. 令和5年度歳入歳出決算(監事監査報告) 3. 令和5年度剰余金処分
4. 令和6年度予算補正

(2) 通常組合会(令和7年3月17日開催)

(報告事項)理事専決処分による規約改正

(議決事項)1. 組合規約改正 2. 令和7年度事業計画

3. 令和7年度歳入歳出予算 4. 令和7年度法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画

3. 理事会・監査

理事会9回、理事会内小委員会2回、監事監査7回(年次監査1回、月次監査6回)

4. 国民健康保険料

(1) 国民健康保険料月額(令和6年度)

	基礎賦課額	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額
組合員月額	24,500円	5,300円	5,700円
家族一人につき月額	7,400円	5,300円	5,700円

(2) 国民健康保険料現年度分収納額(基礎賦課額+後期高齢者支援金等賦課額+介護納付金賦課額) (単位:円)

予算額	調定額	収納額	還付未済額	不納欠損額	未収入額	収納率
10,171,035,000	10,264,066,600	10,229,368,410	506,800	0	34,698,190	99.66%

(令和5年度99.71%)

(3) 未就学児世帯支援金

(令和5年11月30日時点の未就学児被保険者1人につき12,000円を令和6年1月1日に賦課する保険料より控除)

対象未就学児 3,595人	支援金 43,140,000円
---------------	-----------------

(4) 産前産後期間相当分の保険料軽減措置

(令和5年11月1日以降に出産(出産予定)の被保険者について、産前産後期間の4カ月相当分(多胎妊娠は6カ月相当分)を免除)

対象者 269人	減額保険料 15,140,000円
----------	-------------------

5. 被保険者数(年間平均の推移)

組合員・被保険者数の推移

年度	組合員	都内居住 組合員	被保険者	都内居住 被保険者	被保険者 前年度対比 (%)
R4	18,529	13,434	36,394	26,522	99.59
R5	18,390	13,400	36,190	26,502	99.44
R6	18,366	13,404	36,189	26,583	100.00

給付割合別被保険者数の推移

	未就学児	一般	高齢上位	高齢一般	合計	特定被 保険者	介護 第二号
R4	3,780	31,204	994	416	36,394	3,806	14,940
R5	3,639	31,221	955	375	36,190	5,106	15,186
R6	3,520	31,409	913	347	36,189	5,178	15,317

6. 療養の給付の推移

療養の給付の推移(事業年報ベース、第三者行為・不当利得等控除後)

年度	診療費(訪問看護・食事療養費含む)					調剤費用額B (円)	A+B 総費用額 (円)	保険者負担分 (円)	前年度 対比 (%)	1カ月当り 平均支払額 (円)	1人当り 費用額 (円)	前年度 対比 (%)
	診療件数 (件)	診療日数 (日)	診療費用額A (円)	受診率 (%)	1件当り 日数(日)							
R4	347,046	498,870	6,273,653,732	953.58	1.44	1,518,337,630	7,791,991,362	5,568,497,456	104	464,041,455	214,101	104
R5	372,853	524,111	6,363,854,987	1030.27	1.41	1,708,092,707	8,071,947,694	5,761,032,711	103	480,086,059	223,044	104
R6	381,893	537,675	6,692,077,671	1055.27	1.41	1,731,041,290	8,423,118,961	6,004,623,212	104	500,385,268	232,754	104

診療費の内訳推移(医科入院・医科入院外・歯科)

年度	入院(食事療養費を含む)				入院外(訪問看護含む)				歯科			
	診療件数 (件)	診療日数 (日)	診療費用額 (円)	1件当り 費用額(円)	診療件数 (件)	診療日数 (日)	診療費用額 (円)	1件当り 費用額(円)	診療件数 (件)	診療日数 (日)	診療費用額 (円)	1件当り 費用額(円)
R4	2,968	23,105	1,736,070,212	584,929	267,469	367,526	3,702,563,150	13,843	76,609	108,239	835,020,370	10,900
R5	3,009	22,855	1,685,016,031	559,992	290,490	388,009	3,739,853,381	12,874	78,652	108,886	850,406,064	10,812
R6	3,117	24,161	1,981,210,562	635,615	297,435	402,902	3,779,368,839	12,707	81,341	110,612	894,206,180	10,993

7. 高齢者関係の拠出金・介護納付金

高齢者関係の拠出金推移

年度	後期高齢者 支援金 (円)	病床転換 支援金 (円)	前期高齢者 納付金 (円)	合計 (円)	前年度 対比 (%)
R4	2,280,535,365	7,118	1,623,784,719	3,904,327,202	98.65
R5	2,459,158,077	3,561	1,621,370,272	4,080,531,910	104.51
R6	2,527,915,424	1,063	1,622,601,606	4,150,518,093	101.72

介護納付金の推移

年度	介護納付金 (円)	前年度 対比 (%)
R4	1,123,189,663	102.58
R5	1,154,539,424	102.79
R6	1,184,128,126	102.56

※いずれの拠出金・支援金・納付金の金額については、事務費拠出金を含む。

8. 高額療養費

高額療養費の推移

年度	件数 (件)	高額療養費 (円)	前年度 対比 (%)	1件当り 支給額 (円)	前年度 対比 (%)
R4	3,335	380,143,722	102.51	113,986	103.96
R5	3,243	333,605,495	87.76	102,869	90.25
R6	3,522	400,658,721	120.10	113,759	110.59

高額介護合算療養費の推移

年度	件数 (件)	高額介護 合算療養費 (円)
R4	0	0
R5	1	13,764
R6	1	84,762

9. 療養費

療養費の推移

年度	診療・調剤		柔道整復師		コルセット		鍼灸・マッサージ		合計		前年度 対比 (%)
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)	
R4	181	3,192,824	8,253	33,441,156	232	7,312,021	384	3,985,449	9,050	47,931,450	96.12
R5	193	2,183,929	8,665	35,038,920	264	8,280,364	494	4,561,726	9,616	50,064,939	104.45
R6	309	5,571,787	8,707	34,387,622	246	8,382,388	495	5,288,792	9,757	53,630,589	107.12

10. 出産育児一時金・葬祭費・移送費・傷病手当金

出産育児一時金の推移

年度	件数	支給額 (円)	前年度対比(%)	
			件数	支給額
R4	380	159,504,000	89.83	89.85
R5	325	159,435,501	85.53	99.96
R6	296	148,135,324	91.08	92.91

① 出産育児一時金支給額の推移

出産年月日	金額
平成27年1月1日～ 令和3年12月31日	420,000円 (産科医療補償制度未加入の場合は404,000円)
令和4年1月1日～ 令和5年3月31日	420,000円 (産科医療補償制度未加入の場合は408,000円)
令和5年4月1日～	500,000円 (産科医療補償制度未加入の場合は488,000円)

葬祭費の推移

年度	件数	支給額 (円)	前年度対比(%)	
			件数	支給額
R4	48	3,360,000	145.45	145.45
R5	34	2,380,000	70.83	70.83
R6	41	2,870,000	120.59	120.59

② 葬祭費の支給額

死亡年月日	金額
平成9年4月1日～	70,000円

移送費の推移

年度	件数	支給額(円)
R4	0	0
R5	0	0
R6	0	0

傷病手当金(新型コロナウイルス感染症に係る分)の推移

年度	件数	支給額(円)	(前年度対比%)	
			件数	支給額
R4	40	2,871,228	571.43	314.57
R5	1	23,199	2.50	0.81
R6	1	101,864	100.00	439.09

(給与所得者が新型コロナウイルスに感染する等の状況から労務不能となり、給与等の支払いを受けられない場合に、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日からの労務不能期間を対象)

11. 保健事業

- ①医療費通知の実施(平成30年度より年間版医療費通知を作成送付(令和5年12月診療分から令和6年11月診療分までを令和7年2月に全組合員に送付(17,460通))、なお、令和4年度より柔道整復療養費も含めて通知を実施)
- ②柔道整復療養費についての患者調査の実施(多部位負傷、長期継続、頻回傾向の申請書について抽出し実施(平成25年1月~))
- ③後発医薬品差額通知の実施(令和6年4月分及び11月分受診分について、のべ610名に対して後発医薬品に変更した場合の減額される一部負担金額を通知)
- ④歯科カウンセリングの実施(年間10回、歯科医師を招へい)
- ⑤出産祝品(ギフトカード10,000円分)の贈呈 583件
- ⑥無受診者の表彰
 - (1)平成31年4月から令和6年3月までの5年間無受診(前年度以前表彰者を除く)の16世帯に対して感謝状及び記念品を贈呈
 - (2)平成26年4月から令和6年3月までの10年間無受診(前年度以前表彰者を除く)の3世帯に対して感謝状及び記念品を贈呈
 - (3)平成21年4月から令和6年3月までの15年間無受診(前年度以前表彰者を除く)の1世帯に対して感謝状及び記念品を贈呈
 - (4)平成16年4月から令和6年3月までの20年間無受診(前年度以前表彰者を除く)の1世帯に対して感謝状及び記念品を贈呈
- ⑦東京ディズニーランド・ディズニーシー特別利用券の発行及び補助
(発行枚数7,746枚、使用枚数3,712枚、組合補助額5,568,000円)
- ⑧春季健康診断の実施及び補助(東京三弁護士会共催、生活習慣病健診、郵便による大腸がん検診等)
弁護士会館6月15日~7月10日、8月7日~8月9日のうち23日間実施、千葉県弁護士会会議室7月23日、多摩支部7月27日に実施。

組合加入者受診数

生活習慣病健診	大腸がん検診	肝炎ウイルス検査	腫瘍マーカー検査	組合補助額
4,229名	1,465名	970名	2,955名	28,505,770円

- ⑨秋季健康診断の実施及び補助(東京三弁護士会共催、定期健康診断、がん検診等)
弁護士会館11月16日~12月3日のうち14日間実施、千葉県弁護士会会議室12月6日、多摩支部12月21日に実施。
医療機関(こころとからだの元気プラザ)では令和6年11月1日~令和7年3月14日の間実施

組合加入者受診数

定期健康診断	大腸がん検診	PSA検査	肝炎ウイルス検査	胃がん検診	組合補助額
3,295名	1,101名	803名	502名	920名	23,981,700円

なお、2月12日に結果説明会及び健康相談(東京都国民健康保険団体連合会より保健師1名の派遣を受け、加速度脈波計による血管年齢測定含む)を計11名に実施

⑩その他健康診断事業

		受診者数	組合補助額
女性のための子宮がん・乳がん検診	こころとからだの元気プラザ受診分	758名	2,676,000円
	ネットワーク受診分	477名	1,192,342円
人間ドック(ネットワーク受診)		1,050名	8,160,245円
生活習慣病(ネットワーク受診)		66名	998,740円
生活習慣病(巡回型)		1名	3,168円
歯科健診(ネットワーク受診)		0名	0円
			合計 13,030,495円

⑪特定健診・特定保健指導の実施及び補助(40歳以上の被保険者を対象に⑧⑨⑩の健診と併せて実施。また、各地域の医療機関についても集合契約を締結し実施。)

特定健康診査

対象者数	受診数	受診率
17,860名	6,737名	37.7%

特定健康診査受診数内訳

春季健診 同時受診	秋季健診 同時受診	地域医療機関 での受診	生活習慣病ネットワーク 受診同時受診	生活習慣病巡回型 同時受診	人間ドックネットワーク 受診同時受診
3,278名	1,647名	798名	33名	1名	980名

特定保健指導

対象者数	利用者数	利用率
454名	47名	10.4%

特定保健指導利用者数内訳

年度内積極的支援利用者	動機付け支援
27名	20名

組合補助合計額

48,037,702円

⑫メンタルヘルスカウンセリング

平成25年6月より(株)法研及び(株)東京カウンセリングセンターと契約し開始。

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)
利用状況(のべ回数)

	男 性	女 性	合 計
面接	10	74	84
電話	12	63	75
WEB	0	4	4
合計	22	141	163

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
利用状況(のべ回数)

	男 性	女 性	合 計
面接	27	62	89
電話	13	82	95
WEB	0	2	2
合計	40	146	186

⑬人間ドックのあっせん 208名受診

がん研有明病院健診センター	143名
明治安田厚生事業団新宿健診センター	12名
こころとからだの元気プラザ	48名
日本健康増進財団恵比寿健診センター	5名

⑭スポーツクラブのあっせん (株)ルネサンス137名

12. 広報について

- ①令和6年9月、組合報第86号(37ページ)を発行、メンタルヘルスカウンセリング・ジェネリック医薬品・柔道整復療養費・マイナンバーカードの保険証利用等のリーフレットを併せて組合員全員に送付
- ②令和7年3月、令和7年度のおしらせ(保険料改定、マイナ保険証、各種届出、ウェブサイト、健診及び事業案内等についてのおしらせ)、東京ディズニーリゾート特別利用券について、メンタルヘルスのリーフレットを併せて組合員全員に送付
- ③平成22年3月開設の組合ホームページにより、制度改正等、時宜に応じ更新し、広報を実施
- ④平成20年4月から開始の後期高齢者医療制度に対応して、該当の方への広報活動を75歳到達月の約2カ月前に個別に実施
- ⑤新規介護保険第2号被保険者(40歳到達者)への介護分保険料賦課開始についての広報を該当者に年4回実施

13. 情報システムの運用状況

- ①基幹システムのサーバー、クライアントPC及びプリンタについて、オフラインの独立した環境で運用。
- ②マイナンバー専用の管理システムについて、専用のPC、プリンタ、回線を利用し、独立した環境で運用。
- ③国保総合システムについて、専用のPC、プリンタ、回線を利用し、独立した環境で運用。
- ④インターネット用のPCについては、①②③のシステムと接続しない環境で利用。
- ⑤セキュリティ強化対策として情報漏洩防止・監視システム、ファイアーウォール及びL3スイッチを導入。
なお、令和6年度の運用においてシステム障害、情報漏洩事故等の発生の事実は確認されておりません。

14. マイナンバーカードと被保険者証の一体化による従来の被保険者証廃止 (令和6年12月2日施行)に対する対応

国から示されたマイナンバーカードと被保険者証の原則一体化の方針に基づき、令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が交付できなくなったため、令和6年12月2日以降届出の加入者、住所変更者等については、マイナ保険証の利用登録をしている方には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証の利用登録をしていない方には「資格確認書」を交付しております。

また、これに対応したシステム改修を行い、被保険者に対して、ウェブサイトや組合報等で周知・広報を実施しました。

15. 令和5年度実施の資格調査の確認作業の継続

令和6年1月に事務所及び組合員宛てに資格調査の通知を送付し、組合員・家族の被保険者が法令、規約に定める範囲に該当しているか、健康保険(協会けんぽ)の被用者に該当していないか等について、客観的な証拠書類の提出により資格を確認する調査を実施し、令和6年度においても引き続き確認作業を進め、未回答の方への届出勧奨対応の準備等、継続して実施しました。

16. 少子化対策に係る支援金への対応準備

子ども・子育て支援金制度については、医療保険者が被保険者から保険料とあわせて子ども・子育て支援金を徴収することになり、令和7年度に実施するシステム改修や被保険者に対する広報の準備を行いました。

17. 国庫補助金の見直し(減額)に対応

令和6年4月から、前期高齢者の財政調整における報酬調整の導入により、負担能力に応じた負担の観点から、被用者保険では、現行の「加入者数に応じた調整」に加え、「報酬水準に応じた調整(1/3報酬調整)」を導入され、国保組合の特定被保険者(健康保険の適用除外承認を受けて国保組合に加入する組合員がいる世帯の被保険者)については、本来被用者保険に加入すべき者であることから、補助割合が療養給付費の特定被保険者に係る前期高齢被保険者のうち1/3の補助率が見直し(R5(補助率13%)→R6(6.5%)→R7(0%))に対応した予算編成を行いました。

18. 法令遵守(コンプライアンス)研修

役員及び職員に対して1回、職員に対して1回、本組合法令遵守(コンプライアンス)担当理事により研修会を行いました。

19. むすび

以上のとおり、令和6年度につきましては、厳しい状況下にもかかわらず、組合員・被保険者の皆様、関係各位のご理解・ご協力をいただき、堅実に事業を了することができました。改めて感謝申し上げる次第であります。

令和6年度 歳入歳出決算

(単位：円)

歳 入	(%)	歳 出	(%)
保険料	10,256,886,410 (73.213)	保険給付費	6,668,760,303 (51.169)
国庫支出金	1,854,317,771 (13.236)	後期高齢者支援金等	2,527,916,487 (19.397)
出産育児交付金	4,935,019 (0.035)	前期高齢者納付金等	1,622,601,606 (12.450)
都支出金	167,441,445 (1.195)	介護納付金	1,184,128,126 (9.086)
共同事業交付金	521,894,000 (3.725)	共同事業拠出金等	472,603,396 (3.626)
財産収入	4,309,988 (0.031)	保健事業費	148,471,813 (1.139)
繰入金	77,816,000 (0.555)	積立金	4,309,988 (0.033)
繰越金	1,104,434,615 (7.883)	総務費・組合会費	376,530,199 (2.889)
諸収入	17,663,066 (0.126)	諸支出金	27,446,621 (0.211)
合 計(a)	14,009,698,314 (100.00)	合 計(b)	13,032,768,539 (100.00)

歳入歳出差引残高(a-b)

976,929,775円

財産目録

令和7年3月31日現在における財産は次のとおり。

- (1) 積立金・準備金等 **1,836,880,966円**
 (2) 備品(財産台帳記載の備品) 28点 **14,571,870円**
 (3) その他財産(事務所敷金) **13,219,200円**

預け先：東京メトロ都市開発 株式会社

積立金・準備金明細(令和7年3月末)

区 分	金 額
特別積立金	1,290,963,424円
給付費支払準備金	435,090,411円
退職積立金	110,827,131円
合 計	1,836,880,966円

(参考)東京都弁護士国民健康保険組合財務規程(抜粋)

第三十三条 組合の財産は、次の各号に掲げる種類ごとに区分して整理するものとする。

- 一 準備金
- 二 積立金
- 三 土地、建物、備品、車輛等の有形固定資産。ただし、ここでいう備品は取得価格が10万円以上のものとする。
- 四 電話加入権、借地権等の無形固定資産
- 五 保証金、電信電話債券等の有価証券

令和6年度 決算剰余金処分

令和6年度決算剰余金976,929,775円については、国民健康保険法施行令第十九条、第二十条及び第二十一条及び組合規約に基づいて、次のとおり処分する。

区 分	金 額
特別積立金	44,000,000円
給付費支払準備金	15,000,000円
退職積立金	20,000,000円
翌年度繰越金	897,929,775円
合 計	976,929,775円

(参考、平成28年度末より法定必要額の基準改正)

○特別積立金

組合は、毎年度末において当該年度内に請求を受けた保険給付費から国庫補助金(定率分)の額を差し引いた額の2/12、高齢者関係拠出金(後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金等)及び介護納付金の総額から国庫補助金(定率分)の額を差し引いた額の1/12に相当する額を保有する。(目的：組合が解散した場合に診療報酬等の支払いに支障をきたさないように据え置かなければならない資金、国民健康保険法施行令第十九条)

○給付費支払準備金

組合は、直近3カ年度の保険給付費の平均額から直近3カ年度の国庫補助金(定率分)の額の平均額を差し引いた額の1/12に相当する額を保有する。(目的：保険給付費等に不足が生じたときに使用することを目的として保有する資金、国民健康保険法施行令第二十条)

○国民健康保険法施行令第二十条第2項

組合は、規約の定めるところにより、給付費支払準備金以外の準備金を積み立てることができる。

○組合規約第五十五条の二 この組合は、施行令第二十条第2項に基づき、次の積立をすることができる。

一 退職積立金

○国民健康保険法施行令第二十一条

組合は、毎年度において収入支出の決算上剰余を生じたときは、前条の準備金として積み立てるものを除き、これを翌年度の収入に繰り入れなければならない。

	法定必要額	保有額(令和7年3月末)	保有率	法定必要額を超える保有額
特 別 積 立 金	1,334,382,000円	1,290,963,424円	96.75%	▲ 43,418,576円
給付費支払準備金	449,872,000円	435,090,411円	96.71%	▲ 14,781,589円
合 計	1,784,254,000円	1,726,053,835円	96.74%	▲ 58,200,165円



令和7年度 予算補正

①令和6年度決算において事務費負担金や国庫補助金等が過大に交付されたことにより、令和6年度決算終了後、実績報告を行い返還することが見込まれるため、令和7年度予算について、諸支出金の償還金及び利子を増額する予算補正。②令和6年度決算確定により歳入の繰越金及び歳出の予備費を予算補正。

令和7年度東京都弁護士国民健康保険組合歳入歳出予算並びに予算に直接関連して議決を求める事項

令和7年度東京都弁護士国民健康保険組合歳入歳出予算並びに予算に直接関連して議決を求める事項は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ19,873千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,056,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

(第1表) 令和7年度歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		878,057	19,873	897,930
	1 繰越金	878,057	19,873	897,930
補正されなかった款項に係わる額		13,158,227		13,158,227
歳入合計		14,036,284	19,873	14,056,157

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 諸支出金		8,002	12,740	20,742
	1 償還金及利息	8,000	12,740	20,740
13 予備費		511,865	7,133	518,998
	1 予備費	511,865	7,133	518,998
補正されなかった款項に係わる額		13,516,417		13,516,417
歳出合計		14,036,284	19,873	14,056,157

